



# 技術力による競争等の推進

国土交通省大臣官房技術調査課 課長補佐 ふじい まさと  
藤井 政人

## 1. はじめに

公共工事は、その多くが経済活動や国民生活の基盤となる社会資本の整備を行うものであり、その入札契約に関して国民の疑惑を招くことのないようにするとともに、適正な施工を確保し、良質な社会資本の整備が効率的に推進されるようにすることが求められる。

また、公共工事は「安ければ安いほどよい」というものではなく、良質な社会資本整備を進めるためには、品質に見合った適正な価格で公共工事の品質を確保することが重要な課題である。にもかかわらず、昨今の公共工事においては、著しい低価格による入札が急激に増加してきており、品質に深刻な懸念が生じているばかりか、トンネル工事や橋梁の落橋防止対策に見られるようないわゆる手抜き工事が相次いで発覚するなど、公共工事の発注者として、品質確保に向けたより一層の取り組みを進める必要がある。

これまでに、国土交通省においては、「価格のみの競争」から「技術力を含めた総合的な価値による競争」への転換、企業の技術力的確な評価を進めるため、さまざまな入札契約方式を試行してきたところである。また、本年4月15日には

『入札契約適正化の徹底のための当面の方策について』を発表し、今年度の取り組み方針を示したところである。

ここでは、これまでの取り組みとともに、今後の取り組み方針について紹介する。

## 2. これまでの取り組み

国土交通省においては、平成9年度以降さまざまな入札・契約方式を試行してきている。

平成9年度	VE方式（入札時・契約後）の試行開始
	設計・施工一括発注方式の試行開始
平成10年度	性能規定発注方式の試行開始
平成11年度	総合評価落札方式の試行開始（H12.3には大蔵省と包括協議）
	入札時VE方式で目的物の変更を認める設計施工提案型を試行
平成12年度	CM方式の試行開始
	「設計・施工一括発注方式導入検討委員会」（委員長：國島正彦東京大学教授）において、基本的方向を報告書としてとりまとめ
平成13年度	契約後VE方式を公募型以上（2億円以上）の工事に拡大

平成14年度 総合評価落札方式を発注金額の2割を目標に試行

現在までの試行状況は表 1を参照していただきたい。

表 1 多様な入札契約方式について(件数)

年度	9	10	11	12	13
入札時 VE (対象工事件数)	35	17	18 (2)	16 (2)	54 (14)
(うち工事目的物の変更を伴うもの)			3	10	6
契約後 VE (対象工事件数)	101	134	282	320	1,585
総合評価落札方式			2	5	34
設計・施工一括発注方式	2	1	1	4	14
性能規定発注方式		2	14	28 (3)	69 (20)
マネジメント技術活用方式				1	4

( )内の数字は、総合評価落札方式の案件。

### 3. 今後の取り組みの方向性

(1) 技術力による競争入札の拡充

#### ① 総合評価方式等の推進

民間の技術力を活用する入札方式を積極的に拡大することとし、総合評価方式、入札時 VE 方式、設計施工一括発注方式等の試行を進める。特に、総合評価方式については、全発注金額の2割以上を目途に試行の拡大を図るとともに、従来より小規模な工事で試行する。また、地方公共団体への普及を念頭に事例集の作成を行う。

#### ② 工事成績を重視した競争入札等の導入

公共工事の品質の確保、不良不適格業者の排除を図る観点から、工事成績の活用により、技術力に優れた企業による競争を推進する。

「詳細条件審査型一般競争入札」の一部において、過去に施工した工事成績評価状況を入札参加に反映させる入札を試行する(新たに拡大される

2割相当部分を目途)。また、一般競争入札等の入札参加資格要件等において工事成績の悪かった工事については実績として認めない等の措置を導入するとともに、指名競争の技術審査基準における工事成績の評価ウエイトの引き上げを実施する。

#### ③ 技術提案を重視した入札の導入等

民間の技術力の一層の吸収を図るため、VE 提案を求める工事等を対象に、提案内容に関してヒアリング等による技術審査で入札参加者を選定する入札方式を試行する。

(2) 入札参加者の技術力審査等の強化、徹底

#### ① 工事成績データベースの整備、活用等

全国の直轄工事成績に関するデータベースを充実するとともに、今後の共通利用に向け、都道府県等との工事成績データの交換に着手する。

併せて、地方公共団体の企業選定を支援するため、工事成績評定の普及を促進するとともに、要請に応じて工事成績データの提供を行う。

工事成績の確認に関して、普及が遅れている市町村の利用促進を図るため、工事成績情報サービス(CORINS)の利用料金の大幅な引き下げを行う。

#### ② 配置予定技術者の審査の強化

一般競争入札において技術的難易度の高い工事については、資格審査段階で配置予定技術者から同種工事の経験に関してヒアリングを実施する。

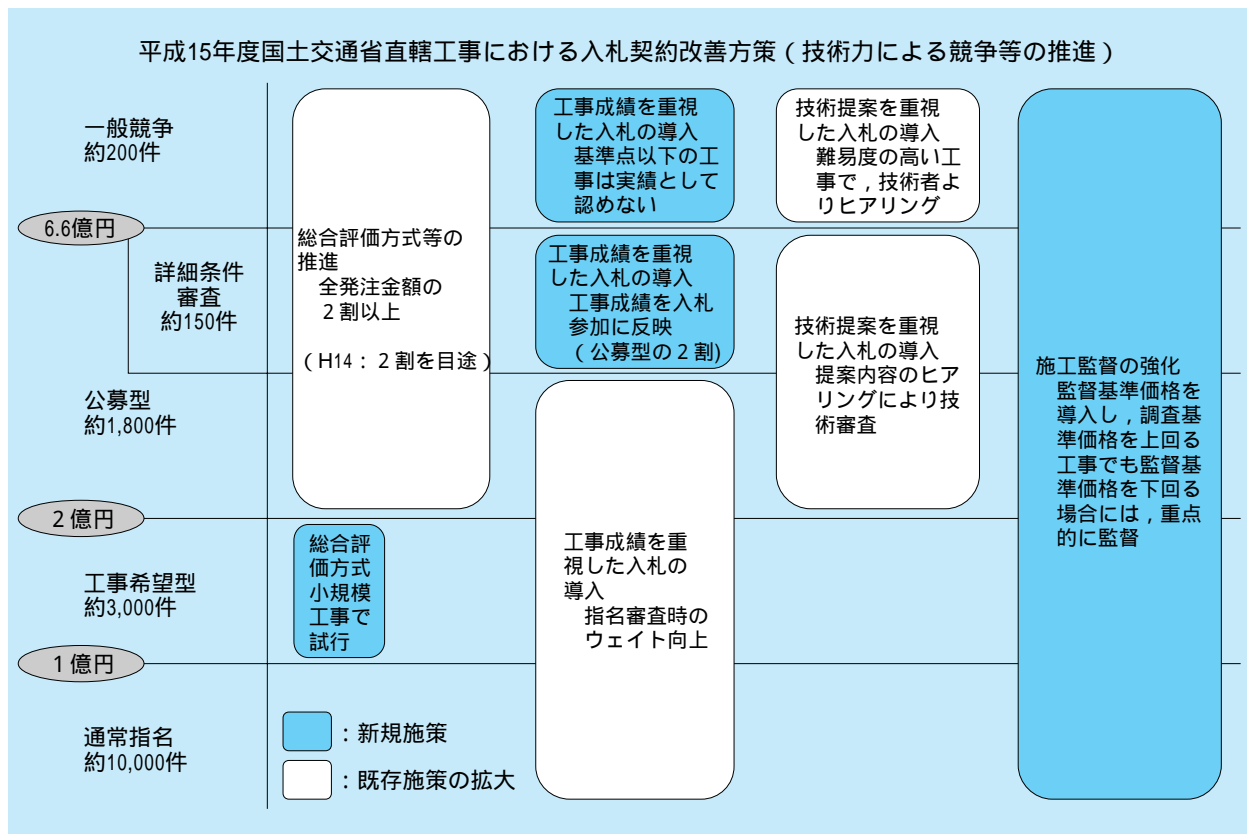
併せて、通常指名競争入札の一部工事において、指名後、入札前の段階における配置予定技術者の資格審査を試行する。

(3) 技術者データベースの整備

入札参加者の選定に当たって技術者個人の評価を勘案できるようにするため、技術者データを充実するとともに、既存のデータベースとのリンク等により検索システムを改良する。

(4) 施工監督の強化

低価格で入札され、工事中の安全確保が懸念される工事について、労働基準監督署等と協議の上、合同安全パトロールを実施するとともに、新たに監督基準価格という概念を導入し、調査基準



価格を上回る工事であっても、監督基準価格を下回る場合については、低入札価格調査対象工事と同様に重点的な監督業務を実施する。

#### 4. おわりに

今さら記すまでもないことであるが、公共工事の品質確保は、国民の安全で快適な生活と高度な経済活動を支える上できわめて重要であり、そのためには、良い品質のものをより安く提供する仕組みづくりが必要である。

また、工事内容や周辺環境等に応じて適切な入札契約方法があり、コスト・品質の観点から、どのような工事に、どの入札契約方式が適している

のかの検証や、多様な入札契約方式の試行拡大に当たっての課題の抽出が重要であると認識している。

一方、低入札による受注が急増しており、公共工事の品質確保の観点から、品質に影響を及ぼしかねないいわゆるダンピング受注は厳に排除する必要があると認識しているところである。このため、本年2月以降、これまでに実施してきた低入札価格調査等に加えて新たな取り組みを発表し、現在実施しているところである。

国土交通省においては、今後とも「価格のみの競争」から「技術力を含めた総合的な価値による競争」がなされる環境の整備を進め、公共工事の品質確保に精力的に取り組んでいく所存である。